

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄問題等懇談会

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): 沖縄問題等懇談会, 議事録, 中間報告 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43773

沖繩問題等。懇談会設置

大政事外外儀官
務務典房
次次典房
臣官官審審長長
備総人電厚計
書文会営給

調査長
領移長
参企折調
参領旅査移

ア 参地中東
長 北東西
米 参北北保
長 中南
参一
参西東洋
長 西東

近
了長
参書近ア
経 次総経国資
源

長 参質統
経 参政技一理
協 国
長 企二
条

参条協規
長 参政経科
国

長 参道内外
情 軍社專
長 参一
文 二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 16904
72年 4月 4日 14時45分 沖縄 主管
72年 4月 4日 15時19分 本省 発着 北1

外務大臣殿 高瀬(大使)臨時代理大使 総領事 代理

在ちゆう米軍

第198号 平 至急

4日付おきなわタイムス朝刊は「緊迫度深める在ちゆう米軍」と題し、南ヴェトナムの戦況悪化に伴ない、(1)イワクニからF4B及びA4E等約20機がナハに移駐、(2)ホワイト・ビーチから第7艦隊のヘリ空母、よう陸艦等が出港、(3)第2兵たん部隊がナハ軍港にて役作業を行なつていと報じているが、ウツドサイド報道調整官と三木が照会したところ次の通り。

1. ナハにイワクニから海兵隊のフアントム及びスガイホーク計約20機が来ているが、一時的な通常の訓練飛行である。
2. 第2兵たん部隊は、先月来全軍労ストのため滞貨が多く、これを米軍自隊で処理していることは事実であるが、第2兵たん部は数年前よりヴェトナムへの物資の補給は示なつておらず、ヴェトナムの事態うんぬんと関係はな
3. ホワイト・ビーチから第7艦隊の艦艇が出港したの

北1
↓
大屋
重

水
下
得
手

外務大臣へ報告事項
(沖縄問題懇話会の件)
北半合議

1. 総務長官に対する港内検閲たる沖縄問題懇話会に代る新しい「沖縄問題懇話会」は8月1日閣議了解を以て ~~沖縄港内検閲~~ 設置された。委員は前懇話会委員のほか、新に 足立正、東畑糖一、福島恒太郎、久住忠男、小林与三次 の5氏が加えられた。
2. 第1回会合を 代理主席の下に 8月16日(水) 11:30-12:50 に行つた。

外務大臣にも御土席預言と云 總理行
 上り連絡があったので、大臣御解事後
 確認すべきも 多分異支ないと思はれるので
 右に之 準備を進められたいと異支なき旨御
 承しおいた。

GA-6

外務省

秘
無期限

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	1	2
付			
属			

発送日 昭和42年8月18日
 発信 北米課

文書課 公 信 案 (分類)

公信番号 北米 第 978 号 公信日付 昭和42年7月31日

大 臣 北米局長
 政務次官 参事官
 事務次官 北米課長
 外務審議官
 官 房 長 主任

起案 昭和42年7月29日
 起案者 井山 電話番号 672

受信者 北米 下田大使
 発信者 佐藤 大臣代理

写送付先 (希望発送日) 月 日

件 名 沖縄問題善処懇談会の設置について

GA-2

31 128 外務省

回覧番号

資料 978号

昭和42年7月31日

在米大使殿

外務大臣

沖縄問題懇談会の設置について

昨年9月、総務省総務長官の諮問に因りて設置された沖縄問題懇談会(大蔵情報産製)は7月28日、総会を開き、沖縄の教育問題に因りて2月26日の審議結果をまとめた「本土と沖縄の教育の一体化について」と題する答申(別添1)を総務長官に提出した。

同懇談会は前次総会を最後に開催的解消

を1次あり、8月1日の周諮の了解を得て、総理大臣を囲んで懇談する目的を以て「沖縄問題懇談会」として発足するべく取り計らうこととし、新懇談会の目的、性格、構成等については別添2)及び周諮口頭了解(案)(含官房長官周諮説明-案)(別添3)にて委細了知ありたい。

なお、本件を懸念しては、7月27日参考まで、在京米大使館に説明済みである。

付属添付

秘
無期

事務次官 官房長 北米局長
官房総務参事官 参事官
近藤外務審議官 官房書記官 北米課長

沖縄問題 官憲談合の設置について

昭和42. 7. 25
米北

7月25日 特選局長より北米課長に対し、
次のとおり連絡致した。

総務長官、副長官、官房副長官の間に協談
した結果、~~官憲~~ 沖縄の教育問題を審談し

7月28日答申を提出し
来ている沖縄問題 官憲談合が着層的解消を
した。内閣に設ける総理の諮問機関
については、次のとおりとする考えである。

1. 名称は、国会との関係もあり、沖縄問題
官憲談合とする。審談会としたりは

格式ばらたせず、閣議の口頭了解で
設けることとする。これを、8月1日の

閣議にかけることは目標に取り違える。
(閣議の口頭了解で設けた例としては、

社会開発官憲談合がある。)

2. 原形は、内閣審談会が行ない、総理府
外務省がこれに協力する。

3. 官憲談合のメンバーについては、現在の沖縄
問題 官憲談合のメンバー (別紙リストを参照)

1. を参考にすると、教育関係に偏している
との批判はあり得る。大河内氏は、社会

政策の権威であり、革代は、青少年問題に
理解が深い等々を理由とし、差し支えないと

考える。
これに、次の5点を追加を考慮する

福島共同通信社長 (外務省推薦)

足立白商會頭 (沖繩經濟振興會副任)

久住忠男代 (軍事評論家)

東畑精一代 (農業、亞熱帶開發)

小林与三次代 (読売副社長、前自治院、
内政副任)

沖繩問題等懇談会について(案)

昭和42年8月1日

閣議口頭了解

1. 沖繩及び小笠原の施政権返還問題等に関連して解決を要する問題が多いので、識見を有する者の参集を求め、内閣総理大臣を囲んで随時懇談を行なう。
2. 必要に応じ関係大臣の出席を求める。
3. 庶務は、総理府及び外務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

説明資料

1. 委員の数は15名程度とする。
2. 委員の人選については、内閣総理大臣が定める。
3. 懇談会は、当面次の事項を中心として懇談を行なう。
 - イ、沖繩及び小笠原の施政権返還問題等
 - ロ、沖繩と本土の一体化のための諸施策
 - ハ、その他、沖繩の教育、産業経済、社会保障等に関する事項

沖縄問題等懇談会委員(案)

朝	海	浩	一	郎
足	立			正
大河	内	一		男
大	浜	信		泉
茅		誠		司
久	住	忠		男
小	林	与	三	次
鹿	内	信		隆
武	見	太		郎
東	畑	精		一
長	谷	川	才	次
林		修		三
福	島	慎	太	郎
森	戸	辰		男
森	永	貞		一
横	田	喜	三	郎

沖縄問題等懇談会の設置についての

木村官房長官閣議説明(案)

昭和42年8月1日

1. これまで総務長官の下で「本土と沖縄の教育の一体化について」の諸方策を検討中であった大浜信泉氏を座長とする沖縄問題懇談会は去る7月28日総務長官に答申を行って、事実上その任務を終了した。

2. 最近、沖縄及び小笠原諸島の施政権返還問題についての国民の関心が急速に高まってきており、政府としても、これらの問題に対する具体的な構想を検討していくべき時期にきているように考える。

3. 勿論、沖縄、小笠原問題はわが国の戦後多年の懸案事項であり、これが対策樹立のためには、各方面の専門的識見と高度の政治的配慮をもって、慎重にすすめていく必要のあることはいままでもない。

従つて、今回、内閣の下に、各方面の有識者を委員に委嘱して、新たに沖縄問題等懇談会を設け、内閣総理大臣を囲んで随時懇談することとしたい。その際必要に応じて、関係大臣の出席をお願いすることとなるが、今後の運営に当つての御協力をお願いしたい。

4. 懇談事項としては当面、沖縄、小笠原の施政権返還問題、沖縄と本土との一体化のための諸方策、沖縄の教育、産業経済、社会保障等に関する事項を予定している。

5. 沖縄問題等懇談会の委員として次の16名の方を委嘱したいと考えている。